

# 長野県市長会 6月定例会 会議録

平成 28 年 6 月 7 日（火）

午後 3 時 31 分～4 時 10 分

東京都 都道府県会館 401 会議室

## 1 開 会

（牧事務局次長）

ただいまから、長野県市長会 6 月定例会を開会いたします。

はじめに、三木会長から御挨拶をお願いします。

## 2 会長挨拶

（三木会長）

皆さん、御苦勞様です。本日は、市長各位におかれましては、公務御多忙の折、長野県市長会 6 月定例会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、4 月の長野県市長会総会及び 5 月の北信越市長会総会では、数々の重要議題・決議等につきまして、慎重に御審議いただき、厚く御礼申し上げます。

特に、北信越市長会総会におかれましては、宮澤安曇野市長さんをはじめ、職員の皆様には、開催市として大変にお世話様になり、絶好の天気にも恵まれ、お陰様で充実した総会となりました。心より御礼申し上げる次第であります。

御案内のとおり、御審議いただいた国の施策に関する議題や決議等は、この度の全国市長会議にてそれぞれ審議されることとなっております。

さて、去る 5 月 26 日に開催されました第 11 回「県と市町村との協議の場」では、県からは、阿部知事、中島副知事をはじめ関係部長が、本会からは、代表して正副会長と理事全員が、長野県町村会からも役員町村長が、それぞれ出席し、「働き方改革 ～女性が活躍できる社会の実現に向けて～」をテーマに議論を行いました。

一朝一夕に答えが出るテーマではありませんが、各市でも様々な取組が行われていると思いますので、少しでも皆さんの取組が前進するように心がけてまいりたいと考えております。

また、それに先立つ 5 月 23 日には、この都道府県会館におきまして、県関係国会議員との懇談会が実施され、市長会からは私が出席いたしまして、阿部知事をはじめ長野県内地方六団体の代表者とともに、懇談を行いました。

懇談項目につきましては、すでに御案内のとおりでございまして、こちらも、内容につきましては、会議の中で御報告いたしますが、国では、来月の参議院選挙を前に、消費税率引上げの先送りなど、地方財政に大きな影響を及ぼす議論が行われております。

仮に、消費増税が再延期されるとすれば、社会保障財源はどうなるのか、今後とも国の動きを注視していかなくてはならないと考えております。

本日は、定例会終了後、総務省自治行政局市町村課長海老原諭様をお招きし、「人口減少下における新たな広域連携の推進について」と題しまして、御講演をいただく予定でございますので、どうぞ御期待ください。

以上、時間の都合上、簡単ですが、定例会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### 3 会 議

(牧事務局次長)

ありがとうございました。本日の定例会は、会議録をホームページ上で公開する会議としております。

事務局において作成した会議録を出席者等に御確認いただいたのち、ホームページに掲載させていただきますので、御承知おき願います。

それでは、会議に入ります。慣例により三木会長に座長をお願いいたします。

#### (1) 会務報告

(三木会長)

議事に入ります前に、宮澤安曇野市長さんにおかれましては北信越市長会総会でのおもてなし、運営の面で大変御労苦をいただきましてありがとうございました。北信越の各市長からも良い総会であったとの言葉をいただいております。本当にありがとうございました。

(宮澤安曇野市長)

お越しの皆様方に満足のいくおもてなしができたかどうか心もとありませんが、それぞれの市長さん方の御協力により無事乗り切ることができました。

また、8月には長野県の市長会を安曇野市で開催させていただくこととなります。その節はいろいろとお世話になりますが、精一杯のおもてなしをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(三木会長)

それでは、早速会議に入らせていただきます。

はじめに、(1)「会務報告」について、事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

お手元の資料1をお願いいたします。平成28年度の年度当初から5月末までの2か

月分の報告となります。時間の関係もありますので、主なものにつきまして御報告をさせていただきます。

まず1ページ、「I 会議」の「1 総会」でございますが、ただいま、会長からありましたが、4月21日、第138回総会を自治会館で開催しまして、各市提出議題としましては、「マイナンバーカード交付におけるシステムの不具合の早急な改善について」以下4件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題としましては、「緊急防災・減災事業債制度」の継続について、以下2ページに渡りまして18件の審議を行いまして、全て原案どおり採択となり、処理経過等の欄に記載のとおり処理をさせていただきます。

事務局提出議題としましては、小泉小諸市長さんの部会指定、市長会から選出する各種団体等の役職につきまして、全国市長会関係から県の審議会等の関係について3ページの上段までありますが、こちらの役職につきまして選出をいただいたところでございます。

また、県からの施策説明は、各市から御要望のありました事項を中心としまして記載の17項目につきまして説明を受けました。4ページまでございます。

次に、4ページの2の役員会でございます。4月21日の第138回総会に先立ちまして開催いたしまして、総会の運営等について事前の御協議をいただきました。

その下、3の北信越市長会関係では、第168回総会が5月12日、13日の両日、安曇野市で開催されまして、本県からの提出議題は全て原案のとおり採択され、全国市長会へ提出されたところでございます。

なお、4件の決議につきましても、全て原案どおり採択されまして、全国市長会へ提出されております。

また、次回第169回につきましては、富山県魚津市で10月13日、14日の日程で開催されることとなっております。

次に5ページでございます。4の全国市長会の関係ですが4月13日に開催されました理事会につきましては、本会から母袋上田市長さん、三木須坂市長さん及び牧野飯田市長さんが御出席をされております。

5の「県と市町村との協議の場」につきましては、後ほど報告事項で別途、御報告をさせていただきますとともに、次の6ページの8の「長野県関係国会議員との懇談会」につきましても、別途、御報告をさせていただきます。

次に、7ページをお願いいたします。

下段のIIの「要請・要望活動」の「1 要請・要望を行ったもの」でございますが、第138回総会におきまして採択されました県の施策11件、次の8ページになりますが、国の施策16件に関しまして、5月26日に正副会長から知事、県議会、自民党県連及び民進党県連に対しまして、要望、あるいは陳情を行いました。

続きまして、9ページですが、「関係団体の役員等の推薦または委嘱」でございます。

4月の総会の際に選出いただいた市長さん方に関係するものと、職員の選出に関わるものが10ページの上段までございます。

会務報告は以上でございます。

(三木会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等がございますか。

(「なし」との声あり)

(三木会長)

それでは、ないようですので、会務報告について承認される方は拍手をお願いします。

(拍手)

(三木会長)

はい、ありがとうございました。承認されました。

## (2) 協議事項

### 市長会から選出する各種団体等の役職について

(三木会長)

続きまして、(2)の「協議事項」に入ります。「市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

資料の2をお願いします。最初に、長野県から要請されている「長野県行政機構審議会」の委員でございますが、現在、現地機関の見直しについて審議中でございます。委員の任期は1年とされておりますが、引き続きの審議を行うために、資料の3ページに写しをつけてございますが、知事の方から推薦依頼があったところでございます。当審議会の委員につきましては、市長会からは会長に就任をお願いしておりましたので、引き続き三木須坂市長さんをお願いをしたいと思っております。

次に、資料1ページにお戻りいただきまして、各種団体等から要請されているものがございますが、まず、公益財団法人長野県市町村振興協会評議員、理事及び監事についてでございますが、これらは任期満了に伴うものでございまして、本会のそれぞれの役員に就任されております記載の市長さん方に引き続きの就任をお願いしたいと思いま

す。

続きまして、経済部会所管の公益財団法人長野県緑の基金の理事、裏面にまいりまして、一般財団法人長野県林業労働財団の理事、長野県農業信用基金協会の理事、一般社団法人長野県原種センターの理事につきましても、任期満了に伴うものでございますので、それぞれ記載の市長さん方に引き続きの就任をお願いしたいと思います。

なお、それぞれの団体からの推薦依頼文の写しにつきましては、資料4ページから8ページの方になっておりますので後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上です。

(三木会長)

はい、ただいまの説明につきまして、何か御意見・御質問等はございますか。

(「なし」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、承認される方は拍手をお願いします。

(拍手)

(三木会長)

ありがとうございました。承認されました。

各市長さん方におかれましては、よろしく願いいたします。

### (3) 報告事項

ア 県関係国会議員との懇談会について

イ 第11回「県と市町村との協議の場」について

(三木会長)

次に、「(3) 報告事項」に移ります。アの「県関係国会議員との懇談会について」及びイの「第11回『県と市町村との協議の場』について」一括して、事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

それでは、次第に沿いまして、記載の2件につきまして一括御報告を申し上げます。

最初に資料の3でございますが、去る5月23日に県関係国会議員と県内地方六団体の長との懇談会がここ都道府県会館で行われました。六団体一緒の懇談会というのは平成25年度から始まったものですが、本会からは昨年同様、三木会長さんに御出席をい

ただきました。

懇談の概要ですが、資料を1枚おめくりいただいたところに、別添として「平成29年度国の施策並びに予算に対する提案・要望」というものが付いております。これに基づきまして、長野県の重点課題について県から説明を行い、それらに対する意見交換が行われました。

なお、この懇談会に先立ちまして、いま御覧いただいた別添資料を2枚おめくりいただきましたところに、提案・要望の項目が載っております。提案・要望事項としまして13項目ございますが、このうち1番の「地方創生推進のための地方財政制度の確立について」につきましては内閣府と総務省に、3番の「少子化対策・子どもの貧困対策について」は内閣府へ、5番、7番及び11番につきましては国土交通省に、6番、8番、9番につきましては総務省及び国土交通省にそれぞれ六団体の長から要請を行いましたほかは、県の職員から関係省庁に要請を行ったところでございます。

次に資料の4をお願いします。

「県と市町村との協議の場」、第11回目の報告となります。冒頭の会長からの御挨拶にありましたけれども、5月26日に県庁において開催されております。

資料1ページの次第に記載がありますが、当日の協議の場におきましては、まず『「移住・二地域居住の推進（若者の県内就業促進）」に係る検討結果について』の最終報告と、『「医療・保健・福祉等人材確保」に係る検討状況について』の中間報告がありました。

最初の「移住・二地域居住の推進」では、資料3ページ、4ページにありますが、28年度からインターンシップの充実として、信州産学官ひとづくりコンソーシアムによる学生と企業のマッチング、県外在住の学生に対する県内企業でのインターンシップ参加に係る経費の助成などに取り組むこと、また、4ページになりますが大学生と上伊那地域企業との交流促進として就職準備合宿を8月に開催する予定であることが報告されております。

今後の取組につきましては、5ページになりますが、成人式の機会を活用した地元就職の促進や、県内でのフィールドワークを希望する県外大学と受入地域とのマッチング等を行いまして、参加学生等の県内就職につなげていくことが報告され、了承されました。

「医療・保健・福祉等人材確保」では、これまでワーキンググループでの議論や取組の経過とともに、資料では7ページ、8ページにございますが、今後の検討課題というところに整理してございますけれども、採用手続の見直しとして共同採用試験の実施や複数市町村希望制の導入、人事の一元化等について、引き続きワーキンググループで検討していくことが、中間報告として報告されまして了承されました。

今回は、働き方改革をテーマにしまして、県側と活発な意見交換がされました。当日、配付されました資料につきましては13ページ以降に、御参考までに添付をさせていた

でしたが、この場の確認事項としましては、最後の 25 ページを御覧いただきたい  
と思います。

1 の報告事項は、ただいま申し上げたとおりでございますが、2 の「今回のテーマに  
ついては、次のとおり対応する」ということございまして、「政策・方針決定過程へ  
の女性の参画を拡大するため、女性職員の管理職への登用に向けて、県と市町村が連携  
して取り組む」こと。また、資料の 17 ページに付けてありますが、「長野県連合婦人会  
が提唱します『イクボス・温かボス創出プロジェクト』に県・全市町村が取り組むこと  
を目指すとともに、企業等への展開を図る」こととなりました。

また、3 の「その他」でございますが、(1) では、知事、県教育委員会、市町村長、  
市町村教育委員会が、長野県教育を取り巻く様々な課題について共通の認識を持ち、一  
体となって取り組むために、仮称ではありますが、「県と市町村との総合教育懇談会」、  
いわば教育版の「県と市町村との協議の場」を開催することとなりました。この懇談会  
には、市長会を代表されまして何人かの市長さんに御参加いただくことになろうかと思  
いますが、人選等につきましては正副会長に御一任いただくとともに、指名された市長  
さん方におかれましては快くお引受けをいただければと思っております。

また、(2) の「地域発 元気づくり支援金」につきましては、平成 24 年 11 月に開  
催された第 4 回の「県と市町村との協議の場」の確認事項に基づきまして、前回の見直  
しから 3 年が経過しましたので、今年度、検証をすることとしまして、市長会からは  
役員市の担当課長さんに構成員をお願いすることとしまして、先週その人選等について  
お願いをしたところでございます。報告は以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御意見・御質問等はございますか。

(「なし」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、ないようですので、本件につきまして了承される方は拍手をお願い  
します。

(拍手)

(三木会長)

ありがとうございました。

## 4 その他

(三木会長)

次に、「4 その他」に移ります。「学校災害事故実態調査報告書」について、事務局長から説明願います。

(市川事務局)

先月の上旬になりますが、各市及び各市教育委員会に、全国市長会並びにアーバン企画から「学校災害事故実態調査報告書」の送付があったかと思えます。

少子化によりまして、年々、児童・生徒が減少しているにもかかわらず学校における事故とそれに伴います支払賠償補償保険金、こちらは逆に増加傾向にあるという実情に鑑みまして、1年をかけて過去の賠償事故データを多角的に分析し、事故内容を精査し、未然防止策などがこの報告書に取りまとめられました。本日は全国市長会から佐藤共済保険部長さん、それから、全国市長会の損害保険取扱代理店でありますアーバン企画から中村代表取締役専務さんに、御多忙の中、この場での説明をお引き受けいただきましてお越しいただいております。心から感謝申し上げます。お二人からは短い時間ではありますが、報告書の概要について説明していただきますのでよろしくお願いいたします。

(三木会長)

それでは、今、事務局長から申し上げましたが、全国市長会共済保険部長の佐藤亨様、そして、有限会社アーバン企画代表取締役専務の中村雄平様におかれましては、大変お忙しい中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、時間が短くて恐縮ですが、御説明をお願いいたします。

(佐藤部長)

ただいま、御紹介いただきました全国市長会共済保険部の佐藤です。本日は貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。長野県内の市長の皆様におかれましては平素より全国市長会の共済保険制度、損害保険制度の円滑な運営につきまして、特段の御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、全国市長会では昭和50年から都市の共通利益に資するため損害保険制度を発足させ、現在、市民総合賠償補償保険、学校災害賠償補償保険、予防接種事故賠償補償保険及び公金総合保険の4種類の損害保険制度を実施しております。

特に近年、学校災害事故における高額賠償支払い事故事例が増加傾向にあることに鑑み、幹事会社である損害保険ジャパン日本興亜代理店であるアーバン企画と共に、全国

市長会の顧問弁護士や長野県市長会の市川局長さんをはじめとする関係道府県市長会事務局長さん、それに損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント社の協力をいただいて、平成 27 年 5 月に全国市長会損害保険学校災害事故実態調査委員会を立ち上げ、学校災害事故の実態把握に努めてまいりました。

この調査委員会では、特に、市川局長さんの御配慮もあり、関係道府県に赴き、現場で事故対応にあたった職員や保険会社の担当者から対応状況や意見を伺う機会を設けるなど、精力的に取り組む、議論を重ねた結果、このほど、このような報告書を取りまとめることができました。

御手元には、概要版を配らせていただいているところでございます。御尽力に感謝を申し上げます。

この報告書では、平成 22 年から 4 年の間に学校災害賠償補償保険においては 1,500 件余りの保険金が支払われているということで、その支払いデータを対象にクロス集計なども加味して学校災害事故事例の具体的な原因分析を試み、再発防止策や未然防止策を考査するなど、とても貴重な内容となっております。

この報告書が学校現場で活用され、学校災害事故の予防や抑制の一助になってくれればと切に思っているところでございます。

この後、若干お時間をいただいて、調査委員会の委員長として御尽力をいただきましたアーバン企画代表取締役専務の中村様から報告書の内容につきまして御説明をしていただけたと思います。

それでは、中村様、どうぞよろしく申し上げます。

(中村代表取締役専務)

私も全国市長会に 35 年間お世話になりまして、総務部長を最後に退職をいたしました。その際は大変お世話になりました。ありがとうございました。

時間の関係もありますので、この概要版、アウトラインを御説明させていただきます。

今、佐藤部長から申しあげましたように、学校での事故が多いということで、生徒さんは減っているのですが事故は増えていると。人が減れば事故も減っていくというのが一般的でございますが、どうも学校はその点が違っております。ここに目をつけまして、何とか事故を減らすことができないかということで、この委員会を昨年 5 月に立ち上げたという次第でございます。

御手元の概要版 2 ページを御覧ください。過去 4 年間の学校災害の事故実態を調べますと、賠償事故の件数が 1,532 件、支払保険金額が約 13 億 6 千万円とかなり大きな額になります。この 1,532 件を分類しようと、「事故種別の定義」ということで事故のタイプを I から V まで割り振ってございます。このうち IV は特に該当の件数はございませんでした。

右の 3 ページでございます。事故発生の傾向でございますが、I の「授業・教育過程

での事故」は、事故件数、金額とも増加しております。2010年度比で件数は約1.5倍、支払保険金額は1.9倍と2倍近いですね。Ⅱの「人間関係・問題行動起因」も増加しており、Ⅴの「学校業務管理起因」も件数が徐々に増加しております、全体として学校事故は増加しております。

その下の表でございますが、「支払件数が多い事故種別の順位」。「運動系の部活」、これが典型でございます。特に野球の事故が多くございます。2番目の草刈り関係の小石が飛んだとかは件数が多いのですが、必ずしも重大な事故ではございません。

3つ目の風水雪害、この自然災害には避けきれない、どうしても起こらざるを得ない災害もございます。

次の4ページでございますが、「支払保険金額が多い事故種別」にこだわりますのは、保険金額が多いということは重大事故であるという意味でございます。

右の5ページでございますが、先ほど佐藤部長が申し上げましたように、クロス集計を主にしましてマトリックスの図に置き換えました。縦の軸が支払保険金額、横の軸が支払件数でございます。

「タイプ1」ですが、ここは「運動系部活」、「体育授業」が多いのです。「タイプ2」は「プール事故」やいわゆる「体罰」といった事故が多いです。右下の「タイプ3」ですが、これが先ほど申し上げた「草刈り機」、あと、「教職員・業者」、「樹木管理」で木が倒れたとか「休憩時間」の事故が大変多くございます。「タイプ4」ですが、これは支払件数は少なく、支払保険金額も少ない、それほど大きな事故ではないという傾向にございます。

それらを、17ページを御覧いただき、どんなタイプの事故かと言いますと、申し上げましたように「事案1 野球部の事故」、こういった事故が大変多くて、損害額も3,725万円ということで、重大な事故になります。

先ほど申し上げましたように、日本スポーツ振興センター、新国立競技場で有名ですが、これは文科省の外郭団体でここでも同じような保険をやっております。このオーバーン、上乗せをこの全国市長会の学校災害賠償補償保険でみているということになります。

お戻りいただき、8ページの上の表を御覧いただきますと、一番目が「野球」、それから「運動的遊び」、三番目が「陸上競技」になります。下の方の「柔道」の支払件数でございますが、2010年度2件、2013年度が1件でございます。下の表を御覧いただきますと、これは金額でございますが、「柔道」が二番目、2010年度で7,365万円、2013年度は2,650万円となっています。件数は少ないのですが、柔道は大変重篤な事故に至る、事故につながる危険性が高いということでございます。

そして、23ページ以降では、こういった事故の再発防止策と未然防止策を検討しております。

ここまで踏み込んだ報告書はほかにはございません。1,532件、全て全国市長会の損

害保険の本当の事例でございます。それを分析しまして再発防止策、未然防止策をつくりあげたということでございます。これには本当に市川局長さんの県庁時代の教育委員会の経験を踏まえましていろいろなアドバイスをいただきました。我々はこれを「市川レポート」と呼んでおりますが、本当に御尽力いただきましてありがとうございます。

一つ、検討作業の追い風になりましたのは、昨年の大阪市の教育委員会が運動会の体操で大変事故が多く骨折事故もございすことから、組体操、ピラミッドタワーですね、これを禁止しようという動きがございました。

現にこの4月から禁止になりまして、千葉県の流れ山、松戸、柏でも運動会、体育祭で組み立て体操を全面的に禁止しようということになりました。今の子どもさんは我々団塊の世代と違いまして体力がないという専門家の意見もございす。そういったことでこの報告書が事故の抑止につながればと考えております。

私どもは全国市長会と協力しまして、今後とも事故防止に努めてまいります。今後とも皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今日は本当に貴重なお時間をありがとうございました。

(三木会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、何か御質問・御意見等ございすか。

(牛越大町市長)

ただいま、御説明をいただきました中で、組体操、組み立て体操は、3ページ、あるいは8ページの中で、それぞれどこに分類されるのでしょうか。

(中村代表取締役専務)

3ページで申し上げますと、中ほどの「運動系の学校行事」、8ページですと、上から5番目に「体育祭競技」がございす。

(牛越大町市長)

件数はそれほど大きな数ではないですね。というのは、今、児童生徒の体力が非常に低下しているときに、昔のようなイメージで組体操が当然できるはずだ、あるいはやるべきだと個人的には思っていたのですが、それほど件数が多くないにもかかわらず危険なものではできるだけ除去していこうという動きが全国に広まっていく中で、それが果たしてよいことかどうかということが教育的観点からも併せて検討されなければいけないと思うのですが、その辺りの御見解はありますでしょうか。

(中村代表取締役専務)

組体操には確かに達成感がございます。ただ、体力が落ちているという現状は否定できませんで、教育委員会も様々でございまして、禁止を受け入れるか、あるいは安全なやり方でやっていこうというところもございます。

また、先ほどおっしゃられた数字的には少ないのですが、これは賠償事故でございまして、お見舞金的なものははるかに多くございます。お見舞いの補償はここには入れてございませんので、これらはあくまで賠償事故でございます。

(宮澤安曇野市長)

教育現場はどんどんと責任を取ることがいやだというような感じで、責任逃れのような形から体力が落ちているのではないのでしょうか。私はスポーツというのはある面では危険性が伴うし、怪我もある程度発生するものであると、昔の人間だから捉えています。昔は運動会といえば、棒倒しとか、騎馬戦とか、今のようなピラミッドとかは当たり前でしたが、今は、保護者も大変難しい時代になってきて、先生たちも責任逃れというか、事故が起こるような危険なことはみな回避しようと、これで本当の意味でのたくましい子供、精神力の強い子供が育つのだろうか、教育に対する疑問を非常に感じています。

(花岡東御市長)

実は、5月25日に日本体育大学の組体操の三宅教授に来ていただいて、近隣の市町村の体育の先生というか、小学校には体育の先生はいませんが、運動会に係る先生方の講習会をやらせていただきました。子どもたちがバランス感覚を養ったり、達成感を持つとか、今までは5段、6段だったものを3段程度で、しかも力の力点が上下ではなく斜めにする事として三角をつくって安定していくとか、先生方が今まで知らないで教えていた、目からウロコが落ちたということもありました。安全に組体操を勉強していくということが始まっていますので、全面禁止よりは安全にやっていくということも考えなければいけないなと思っております。

(柳田佐久市長)

運動会の中で行われている組体操を実際に見て大変驚きましたけれども、私たちの時代のいわゆる平面的なピラミッドでなくて立体的なピラミッドになっていて、この場合、1つのピラミッドが50人を超えるような数でやっています。一番加重が掛かる内部のやや後方の子には、250キログラムを超える加重が掛かっているという状況で、それが崩れた時のことを考えますと、少し見ている危険な感じがいたしました。タワーに関しては4段、5段、高さにすると4メートル、5メートルになります。できたときには親御さんは感動して涙を流していますが、崩れた場合には、1つのタワー・ピラミッドに対して、管理する先生方というのは1人か2人でやっていますので、根性論ではカバーできないリスクがあるなと感じます。

ただ、この春に運動会をやった小学校については、10人から15人程度の平面的なピラミッドと、リスクの少ないものになっていたという印象を受けていて、少し加熱したものが収束して落ち着いて、冷静な形になってきたように思っております。

(三木会長)

色々な御意見、ありがとうございました。県教委にも話しますけれども、先生方にもう少し知識があったり、勉強するのも大事なかなと思います。いまの御意見、非常に貴重ですので、県教委にも話します。

この報告書は、教育委員会へも行くのですか。

(市川事務局長)

行っています。

(三木会長)

更にまたこの報告書をしっかりと分析して活用したいと思います。

ほかによろしいですか。時間がなくて申し訳ありません。貴重な御意見をしっかりと教育委員会に繋げておきます。市川レポートについて説明していただきましたので、また活用していただきたいと思います。

そのほかに事務局あるいは各市長の皆さんから何か御意見・御発言ございますか。

(「なし」との声あり)

(三木会長)

ないようですので、以上で定例会の議事を終了いたしたいと思います。

大変ありがとうございました。

## 5 開 会

(牧事務局長)

以上をもちまして6月定例会を閉会とします。